入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成２７年２月２７日

分任支出負担行為担当官
動物検疫所成田支所長　向井　清孝

１　競争入札に付する事項
（１）件名・数量　　消毒液噴霧作業等業務委託（単価）
（２）仕　様　等　　別紙仕様書のとおり
（３）履 行 期 限　　平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日
（４）履 行 場 所　　分任支出負担行為担当官が別途定める場所

２　競争入札の参加に必要な資格等
（１）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（２）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
（３）平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級で格付けされている者であること。
（４）物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札方法
入札金額は、各社において設定する作業１日当たりの単価及び作業１回当たりの単価を根拠とし、当所が提示する予定日数及び予定回数により計算した総価を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、落札した者は担当者の指示に従い速やかに入札金額内訳書を提出すること。

４　入札書等の提出場所等
（１）契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒282-0004　千葉県成田市古込字古込１－１
動物検疫所成田支所庶務課会計係　岩田　浩幸　電話0476-34-2340
（２）入札説明書の交付期間及び交付方法
平成２７年２月２７日から平成２７年３月２０日までの行政機関の休日を除く、午前９時から午後５時まで、（１）の場所にて交付する。
（３）入札日前に提出すべき書類の期限　平成２７年３月２０日（金）午後３時まで
（４）入札、開札の日時及び場所　平成２７年３月２３日（月）　午後１時３０分
動物検疫所成田支所　第２ＰＴＢ　２階　出国検査室

５　その他
（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨。
（２）入札保証金及び契約保証金　　免除。
（３）入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札。
（４）落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
（５）契約書作成の要否　　契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
（６）手続きにおける交渉の有無　　無。
（７）詳細は入札説明書による。

お　知　ら　せ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実を ホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当所のホームページ（http://www.maff.go.jp/aqs/）をご覧下さい。

仕　様　書

Ⅰ　作業場所　　成田国際空港

（第１ＰＴＢ）　北ウイング２階　検疫検査場(１サテ側)
北ウイング２階　検疫検査場(２サテ側)
南ウイング２階　検疫検査場(３サテ側)
南ウイング２階　検疫検査場(５サテ側)

（第２ＰＴＢ）　本館２階　検疫検査場(Ｌ側)
本館２階　検疫検査場(Ｒ側)

（第３ＰＴＢ）　本館２階　検疫検査場

Ⅱ　消毒液噴霧作業

１．作業内容

①当所から支給する薬剤を使用し、およそ５００倍に希釈した消毒液を製造する。

②検疫検査場に設置してある消毒液噴霧専用マットへ指定の時間に消毒液を散布する。

③消毒液の噴霧の際、マットの捲れやテーピングの剥れに対応する。

④使用した用具類等は全作業終了後に水洗浄して保管する。

２．作業期間、予定日数、作業回数及び時間

（第１・２ＰＴＢ）

平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日までのうち消毒措置が必要とされる日
（作業の必要がなくなる場合、再開する場合もある。）

予定日数　３６６日

１日の作業回数を５回とし、作業時間の目安を下記のとおりとする。

①　６時
②　１１時
③　１５時
④　１６時
⑤　１９時

（第３ＰＴＢ）

平成２７年４月８日～平成２８年３月３１日までのうち消毒措置が必要とされる日
（作業の必要がなくなる場合、再開する場合もある。）

予定日数　３５９日

１日の作業回数を２回とし、作業時間の目安を下記のとおりとする。

①　６時
②　１７時

３．注意事項

①マットには消毒用・足ふき用があるが、足ふき用マットには噴霧しないこととする。

②消毒液の噴霧目安は１枚で１㍑程度とする。

③消毒の目的に関する各航空会社・旅客等のクレームには動物検疫所成田支所職員が対応する。

④作業時においては、床面や施設の汚損には特に注意する。

⑤動物検疫所成田支所より支給された物品については厳重に管理する。

⑥未使用となった消毒用薬品は無断で破棄・放置せずに返却する。

４．支給品リスト（動物検疫所成田支所よりの支給品）

別紙のとおり

Ⅲ　消毒マットクリーニング等作業

１．作業内容

①靴底消毒により使用した消毒用マットをマットベースから取りはずし、クリーニングする。

②足ふき用マットを消毒用マットの位置に移動し設置する。

③予備のマットを足ふき用マットの位置に設置する。

④クリーニングしたマットを予備として保管場所へ搬入する。

（「別紙　マットのローテーションについて」　参照）

２．作業期間、作業回数

作業期間は消毒液噴霧作業に準じ、毎月１回のクリーニング作業を行う。

予定回数　年１２回

具体的な日程については、当所職員の指示に従う。

３．注意事項

①クリーニングの方法は以下のとおりとする。

（１）マットを湿らせ、高圧洗浄機、ブラシ等を使用してマットの汚れを浮き立たせ、必要に応じてマットの素材を傷めない洗剤を使用して洗浄し、汚れを除去する。

（２）必要に応じて、リンス・すすぎを行う。

（３）マットを乾燥する。

②マットを設置する際には、捲れやテーピングの剥れのないように対応すること。

③マットベースの不具合、マットの損耗や汚れが著しい場所には、速やかに当所職員に連絡すること。

④予備のマットについては、請負業者が保管場所を確保すること。

別 紙

支給物品リスト（平成27年度）

第１旅客ターミナル

品　　名	規　　格	数　量	
消毒・足ふき用マットベース	100cm×200cmのマット3枚分	16	枚
消毒・足ふき用マット	100cm×200cm	48	枚
靴底消毒表示用マット	60cm×200cm	4	枚
ポリタンク		2	個
ジョーロ		2	個

第２旅客ターミナル

消毒・足ふき用マットベース	100cm×200cmのマット3枚分	12	枚
検疫ブース通路用マットベース	70cm×260cmのマット1枚分	8	枚
クルー消毒用マットベース	80cm×180cmのマット1枚分	2	枚
クルー足ふき用マットベース	120cm×180cmのマット1枚分	2	枚
消毒・足ふき用マット	100cm×200cm	36	枚
検疫ブース通路用マット	70cm×260cm	8	枚
クルー消毒用マット	80cm×180cm	2	枚
クルー足ふき用マット	120cm×180cm	2	枚
靴底消毒表示用マット（Ａゾーン側）	60cm×200cm	5	枚
靴底消毒表示用マット（Ｂゾーン側）	70cm×180cm	5	枚
ポリタンク		2	個
ジョーロ		2	個

第３旅客ターミナル

消毒・足ふき用マットベース	100cm×200cmのマット3枚分	2	枚
消毒・足ふき用マットベース	100cm×200cmのマット2枚分	4	枚
消毒・足ふき用マットベース	100cm×300cmのマット1枚分	2	枚
消毒・足ふき用マット	100cm×200cm	14	枚
消毒・足ふき用マット	100cm×300cm	2	枚
靴底消毒表示用マット	60cm×200cm	6	枚
ポリタンク		1	個
ジョーロ		1	個

予備（全て第２ターミナルで一括管理）

消毒・足ふき用マットベース	100cm×200cmのマット3枚分	11	枚
検疫ブース通路用マットベース	70cm×260cmのマット1枚分	10	枚
クルー消毒用マットベース	80cm×180cmのマット1枚分	1	枚
クルー足ふき用マットベース	120cm×180cmのマット1枚分	1	枚
消毒・足ふき用マット	100cm×200cm	52	枚
靴底消毒表示用マット	100cm×300cm	1	枚
検疫ブース通路用マット	70cm×260cm	16	枚
クルー消毒用マット	80cm×180cm	2	枚
クルー足ふき用マット	120cm×180cm	3	枚
靴底消毒表示用マット	60cm×200cm	8	枚
靴底消毒表示用マット	70cm×180cm	10	枚

※新年度作業開始前に別途「消毒薬（アンテックビルコンＳ（５kg））」４本、「ガムテープ（リンレイ　No.364　黒　75mm×25m）」288個を支給することとし、不足した場合は、適宜支給するものとする。
※支給したこれらの物品は、契約期間満了時に返却すること。ただし、契約が継続された場合は、この限りではない。